

平成30年度任期付契約職員(常勤：事務)募集案内

公益財団法人東京都農林水産振興財団では、東京の農林水産業の振興に熱意と関心を持ち、職員とともに事業や研究を推進する、積極性のある方を募集します。

1 採用区分等

区分	採用予定	主な職務内容等	
任期付 契約職員 (事務職)	若干名	職務内容	【職務 とうきょう林業サポート隊に係る事務】 <ul style="list-style-type: none"> 事業運営に係るボランティア募集や管理、イベント企画や実施及び東京都等関係機関との連絡調整など 関連経理契約事務(予算・決算、発注・契約・会計・出納に係る資料作成、経理契約に伴う連絡調整など)
		勤務場所 (予定)	東京都農林水産振興財団 立川庁舎 (東京都立川市富士見町3-8-1) * JR青梅線「西立川」駅下車、徒歩7分 * JR中央線立川駅南口より西武バス立川駅北口行き10分 「農業試験場前」下車

2 応募資格

年齢不問(ただし定年の定めにより、採用予定日現在、満65歳を超える方は応募できません。)

3 求める人材

○次の全ての条件を充たす方が応募できます。

- ・パソコンを使用して資料作成(Word、Excel)ができる方
 - ・ホームページの編集や保守に関する知識がある方
 - ・普通自動車免許(AT限定可)を保有し、運転のできる方(ペーパードライバー不可)
 - ・当該職務に継続して従事する体力及び意志のある方
 - ・内外との連絡調整や折衝が円滑にできる方
 - ・イベント、広報などの企画立案、実施が迅速にできる方
- *森林、林業等に関する知識のある方が望ましい。

4 採用予定日

平成30年4月1日

5 任期

平成30年4月1日 から 平成31年3月31日

※成績・能力等に基づく判定の結果、財団の経営状況等により最大4回までの更新があります。
ただし、満65歳を超えての更新はできません。

6 試験方法

- 一次選考、二次選考を行い、採用予定者を決定します。

(1) 一次選考

応募者に対し、一次選考（書類選考）を実施し、一次選考合格者を決定します。

区 分	内 容
試験内容	書類選考 応募者の知識、経験及び当財団の職務への適性の有無について、応募書類の記載内容をもとに選考を行います。
応募書類	①履歴書（様式は任意、自筆・写真付） *履歴書備考欄などに希望する職務（「とうきょう林業サポート隊に係る事務」）を必ず記入してください。 *日中連絡が可能な電話連絡先を必ず記入してください。 ②職務経歴書 ③自己PR書（800字程度） ④ハローワークの紹介状（ハローワーク経由の申込者のみ。）
提出方法	郵送又は持参 ①郵 送 ※郵便事故についての責任は負いません。 受付期間：平成30年2月16日（金）必着 送 付 先：下記8 応募・問い合わせ先 のとおり ②持 参 受付期間：郵送の場合と同じ。ただし、土曜日・日曜日・祝日を除きます。 受付時間：午前9時から午後5時まで 持 参 先：下記8 応募・問い合わせ先 のとおり
合格発表	平成30年2月下旬 予定 一次選考の合否結果については、本人宛郵送でお知らせします。 ※電話でのお問い合わせには応じられません。
そ の 他	提出いただいた応募書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。 ※当財団で責任を持って処分します。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対して、採用予定職への適性等について面接を実施し、採用予定者を決定します。

区 分	内 容
試験内容	面 接 面接は、1名あたり15～20分程度の個別面接により行います。
試 験 日	平成30年3月2日（金） 予定 ※一次選考合格者に別途連絡します。
試験会場	東京都立川市富士見町 3-8-1 立川庁舎内

合格発表	平成30年3月上旬 予定 二次選考の合否結果については、本人宛郵送でお知らせします。 ※電話でのお問い合わせには応じられません。
------	------------------------------------------------------------------------

7 雇用条件

(1) 雇用形態

任期付契約職員（常勤）

(2) 給与等

基本給（月額）246,200円（予定）（月末締め、15日払い）

※この他に通勤手当等を支給します。

※昇給・賞与・退職金はありません。

(3) 勤務時間等

・週5日間

（週休日：土・日曜日。ただし交代で土・日・祝日勤務があります。）

・所定労働時間（1日）：7時間45分、休憩時間：1時間

(4) 所定時間外労働

業務上の必要に応じてあります（規定により賃金の割増があります。）。

(5) 休 暇

年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇等があります（当財団の規定による。）。

(6) 控 除

社会保険料（健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険）、源泉所得税

(7) 試用期間

3か月の試用期間あり（判定の結果、不採用となる場合があります。）

(8) 配置替え等

業務上の必要に応じて配置替えや、勤務地が変更になる場合があります。

(9) 出 張

業務上の必要に応じてあります（宿泊を伴うものを含みます。）。

8 応募・問い合わせ先

公益財団法人東京都農林水産振興財団

管理課 管理係 担当：北澤・杉本

・所在地

〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1

・電 話

042-528-0505（平日の午前9時から午後5時まで）

・ホームページ

<http://www.tokyo-aff.or.jp/>

9 交通案内

(東京都農林水産振興財団 立川庁舎)



- JR青梅線西立川駅より徒歩7分
- JR中央線立川駅南口より西武バス立川駅北口行き10分「農業試験場前」下車

10 法人概要

【目的】

都内において、農林水産業の担い手となる後継者の確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業等を行い、もって、都市と調和する農林水産業の振興とうるおいと活力のある都民生活の向上に寄与する。

【沿革】

平成3年3月 (財)東京都農林水産業後継者育成財団
と(社)東京都野菜価格安定資金協会と
を発展的に解消し、本財団を設立

平成10年4月 (財)東京都森林整備公社を統合

平成14年4月 栽培漁業センター事業を受託

平成16年4月 奥多摩さかな養殖センター事業を受託

平成17年4月 東京都農林総合研究センターを受託

平成18年4月 東京都食品技術センター事業を受託
(指定管理者)

平成22年4月 公益財団法人へ移行

【職員数等】

所在地：東京都立川市富士見町3-8-1
基本財産：11億8700万円
職員数：217名 都派遣職員 129名
(H29.4.1 現在) 固有職員等 88名

【事業所等】

東京都農林水産振興財団〔農林総合研究センター〕：東京都立川市富士見町3-8-1

- 花粉対策室：青梅市可辺町6-4-1
- 奥多摩さかな養殖センター：奥多摩町小丹波720
〔花粉の少ない森づくり運動、多摩産材情報センター〕
- 青梅畜産センター：青梅市新町6-7-1
- 農林総合研究センター江戸川分場
：江戸川区鹿骨1-15-22
- 有機農業堆肥センター：青梅市新町6-7-1
- 食品技術センター：千代田区神田佐久間町1-9
- 栽培漁業センター：大島町元町字和泉99-5